

2025年2月17日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人

代表者名 執行役員 城 崎 好 浩

(コード番号 8955)

資産運用会社名

株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント

代表者名 代表取締役社長 城 崎 好 浩

問合せ先 取締役財務経営本部長 埜 村 佳 永

(TEL. 03-3516-1591)

投資口分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

日本プライムリアルティ投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり投資口の分割（以下、「本分割」といいます。）及び規約の一部変更について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本分割の目的

2024年1月から開始された新たな少額投資非課税制度（新NISA）の市場への浸透や、株式会社東京証券取引所が示す望ましい投資単位の水準を踏まえ、本分割を通じて個人層を中心とした更なる投資家層の拡大と投資口の流動性向上を図ることを目的としています。

2. 本分割の概要

(1) 本分割の方法

2025年6月30日を基準日として、同日における最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を1口につき4口の割合をもって分割します。

(2) 本分割により増加する投資口数等

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ① 本分割前の本投資法人発行済投資口の総口数 | : 997,178 口 (注1) |
| ② 本分割により増加する投資口の総口数 | : 2,991,534 口 (注1) |
| ③ 本分割後の本投資法人発行済投資口の総口数 | : 3,988,712 口 (注1) |
| ④ 本分割後の本投資法人発行可能投資口の総口数 | : 20,000,000 口 (注2) |

(注1) 本日時点における本投資法人の発行済投資口の総口数 997,178 口をもとに記載及び算出していますが、本日付で公表した「自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表したとおり、本投資法人役員会は2025年2月18日から2025年6月13日を取得期間とする自己投資口の取得を決定しており、取得した自己投資口の全口数を2025年6月期中に消却する予定のため、その消却する投資口の総数により上記の数値は変更になります。実際の本分割により増加する投資口数等は、消却する投資口の総数の確定後に改めてお知らせします。

(注2) 後記「3. 規約の一部変更について」をご参照ください。

(3) 本分割の日程

- ① 基準日公告日 : 2025年6月13日(予定)
- ② 基準日 : 2025年6月30日
- ③ 効力発生日 : 2025年7月1日

3. 規約の一部変更について

(1) 変更の理由

投資口の分割の割合に応じて、規約に定める発行可能投資口総口数を増加させるため、投資信託及び投資法人に関する法律第81条の3第2項により準用される会社法第184条第2項の規定に基づき、投資主総会の決議によらず、本投資法人役員会の決議により本投資法人の規約第5条第1項を変更します。

(2) 変更の内容

変更箇所の内容は以下のとおりです(下線は変更箇所を示しています。)

変更前	変更後
第5条(発行可能投資口総口数) 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>500</u> 万口とする。	第5条(発行可能投資口総口数) 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>2,000</u> 万口とする。

(3) 変更日

2025年7月1日

4. 1口当たり予想分配金について

2025年12月期の予想分配金については、本日付で公表した「2024年12月期 決算短信(REIT)」(以下、「本決算短信」といいます。)記載のとおり、本分割実施後の想定口数をもとに算出しており、1口当たり2,002円を見込んでいます。

2025年6月期の予想分配金については、投資口分割の効力発生日を2025年7月1日としていることから、本分割による影響はなく、本決算短信記載のとおり、1口当たり7,950円を見込んでいます。

2025年6月期及び2025年12月期の1口当たり分配金の予想の前提条件については、本決算短信をご参照ください。

以上